

【運用改善】 放課後の多様な居場所の確保と情報提供（東京都練馬区）

概要・ポイント

- ▶ 保護者に対して、平成30年度から「小学生の放課後の居場所説明会」を開催している。
- ▶ 多様な選択肢を提示することにより、こどもと保護者の生活に応じた居場所を選べるように情報提供している。

具体的な取組内容

1

取組前の課題

- ・ 放課後児童クラブの受け皿整備が追いつかない状況がある一方で、区としては多様な放課後の居場所づくり事業を提供しているため、その内容について周知し、利用を促進する必要があった。
- ・ 令和5年度現在、練馬区で実施している事業としては以下のようなものがある。
 - ・ 放課後児童クラブ（直営、公立民営、私立民営*） *私立民営の一部を、放課後児童等の広場事業として補助
 - ・ 児童館
 - ・ 地区区民館のこども向け開放
 - ・ 小学校を活用したひろば事業（全小学校に設置している地域住民等による運営）
 - ・ 校庭や図書館開放事業
 - ・ 練馬型放課後児童対策事業（放課後児童クラブと上記ひろば事業を両方向うもの）

2

内容

- ✓ 区役所や児童館等を会場にして、児童館長や放課後児童クラブ職員、その他の事業担当者が、学年に応じた小学生の放課後の過ごし方の変化や、放課後児童クラブ等の事業内容の説明会を開催。
 - ※ 説明会では、区全体の取組を紹介し、その後各地域ごとの状況や特徴を説明し、質疑応答を行っている。令和3年度から説明会と同等の内容の動画も配信。
- ✓ 開催実績（回数・参加人数）：令和4年度 全19回 208人、令和5年度 全19回 240人

3

取組の成果

- ✓ 保護者からは「放課後の過ごし方がわかって安心した。」「ホームページだけではつかみづらい利用の仕方の具体がわかってよかった。」などの意見をいただいております。
- ✓ 放課後児童クラブの利用申請数の増加が続いており、待機児童を解消することは難しい状況ではあるが、説明会を通じて、放課後の多様な居場所について区民に理解をしてもらう機会となっている。
- ✓ 説明会をきっかけにして、会場となった児童館に来館するようになった保護者も増え、放課後の居場所の一つとしての児童館の認知度が向上した。